

2022年2月19日「議員定数及び報酬についての特別委員会小委員会」

広瀬先生を交えたりモート会議議事録

中田清介

**岩垣小委員会委員長**）それではただいまより「議員定数及び報酬についての特別委員会小委員会」を始めさせていただきます。広瀬先生どうかよろしくお願ひ申し上げます。

**廣瀬先生**）どうか皆さんよろしくお願ひ申し上げます。

**岩垣小委員会委員長**）これまで高山市議会が定数について様々な議論を進めて参りました。特に定数、報酬という特別委員会にはなっておりますが、今年度は定数に限っての議論を進めてきたところでございます。これまでは中間報告として先生にもお伝えさせていただいていますように「現状の維持」ということで24名ということで今の段階では内部的に合意をはかっております。ただ今地域別市民意見交換会ですとか、2月の26日に開催予定でありました「フォーラム」を開催して市民の皆様からご意見をいただく予定でありましたけれども、コロナの関係もございまして、急遽中止をした中で今議論を進めていく中から、意見を聴取しているところでございます。

それでは詳細について中箴義長の方からご説明を苛抱ければと思います。

**中箴義長**）廣瀬先生、今日は。ご多忙のところお時間を取っていただき誠にありがとうございます。私たち高山市議会2年間にわたって積み上げてきた議員定数の議論、いよいよ大詰めというところを迎えております。昨年末には定数は現状維持という方向性を導き出しました。それを中間報告という形で市民の皆様にお示しをし、市内全地域に出向いて「市民意見交換会」という事を経て改めて議論をして最終結論という段取りにしておりましたけど、コロナによって中断をし、今は動画配信などをして意見募集をしている段階です。

議会フォーラムについても今ほどありましたが、土山先生にオンラインでアドバイスをいただくなど準備を進めてきましたけど、市内での感染急拡大もあってやむなく中止とさせていただきます。私たち「高山市議会、」来年4月が改選時期となりますので、議員定数についてはこの3月議会で最終決着をしたいと思っております、先生には私たちのこれまでの取り組みや考え方に対する評価と、また最終的な今後の議論の進め方についてアドバイスをいただければと思っておりますのでどうかよろしくお願ひいたします。

まず先生の方から先般送付させていただきました資料も含めてご確認などありましたらお願ひできますでしょうか。

**廣瀬先生**）はい、基本的にはまず納得のいくというか、私としては結論については、私自身としては望ましい結論を導き出されたなというふうに風に受け止めております。

ただちょっと気になるといえば気になったのは 事実としてそのとおりでないかもしれませんが、動画も含めて結論として「現状維持」という言葉がちょっと前面に出過ぎているかなあという印象をもちました。もちろん議員定数の削減を求める声というのが、市民の中にはそういう声もあるということで、だからこそどういふ定数を今後設定すべきかという事を議論をして、結論として現状と変えないという結論なので現状維持なのだと思ひ

ますけれども、議論されている中身はもう少し、実質的には積極的な議論をされていると思います。議会はこうあるべきだから、最低でもこの人数が必要であるとか、あるいは議会が住民の多様な声を代表する機関だから多様性の中に出てこなければいけない、反映されなければいけない。そのためには議員を削減するということはマイナスに機能するという事だとか、それから委員会の数ですね。本来であれば4委員会設けたいところなのだけでも、現状の3委員会で、1委員会あたりの議員数としてはもう必要最低限ぎりぎりなのだと。欠員が出ている委員会ではどうしても人数が減ったことによる影響が実感されるという事も含めて、現状あるいは今後必要とされ、望ましいと考える議会の機能、審議の充実ということ、それぞれの委員会がいわば専門毎に分かれて深く議論をするためには現状が最低限であって、本当はもっと深く議論したい、深い議論を、たとえば常任委員会で深い議論をしたい。あるいは一つ一つの委員会の委員数をちゃんと確保して多様な視点からの議論をすべての委員会で実現したいと考えると、たとえば若干の余裕、多少の減員ということは途中で定数がフルに常に4年間充足続けるわけにはいかないという制度になっています。欠員が少数の場合1/6未満の場合は改選も補選も行われない制度で今やっていますから、そうするとそこも含めてで言うと、24プラスαぐらいはあった方が4年間を通しての議会機能の維持のためには望ましいんだとか、もう少し若干増やすことにどんなメリットがあるかと言うことをもうちょっと強調された上で、とはいえ様々な経済・財政状況や人口の問題とかを考えると増員と言うことが現実的にはなかなか難しく、本来望ましい若干の増員が残念ながら実現のための条件が整わないので、最低限としての現状の24人は維持していくべきであると。またそういうニュアンスが伝わった方が良いのかなというふうに思います。

実質的に説明されている内容は、今申し上げたような内容が資料などにもちゃんと書かれてはいるのですが、ニュアンスとして、特に動画を拝見すると「現状維持」で行くんだというようなメッセージが、ま、僕は一回だけしか見ていないので、第一印象かもしれませんけれどちょっとそれが気になったところです。

で、もう一点はですね、もうちょっと補強的に口頭で市民の方と意見交換する時に強調された方が良いのではないかと思いますのは、**議会の中のあるいは議員という集団の持つダイバーシティ＝多様性**ということだと思います。これは市民が多様であってその市民の多様な意見を代表して議会が議論をすべきだと言うことは説明の中でも述べていらっしゃるのですが、少数精鋭という考え方がなぜ議会にはそぐわないのか、あるいは議会の機能を下手をすると損なうことに繋がりがかねないのかという観点は、議員というのが様々なタイプの目の付けどころを持った多様な人の集団であることによって、政策をより良く吟味できるからという要素があるんだと私は考えています。

そしてその多様性の中には、たとえば市民のなかにはもちろん約半数の女性がいらっしゃるし、年齢構成も社会自体も高齢化と言うこともありますけれども、であるならばある意味余計に意識的に相対的少数になっている若い世代の意見を、将来のために高山市政に反

映していくとか、そういう事を強化していくためには、基本的に議員がより多様でありうる条件を作っていく。その基礎的要件の一つが議員の人数、定数だと思うんですね。

そもそも例えば20人に減らしてしまうと20通りの多様性しか最大限でも追求できない。で、これはもちろん全員分ということになると8万何千人という議員、ていうことはあり得ないわけですが、どこかで妥協して議員定数というのはすべての議会で定められているにしても、**少数精鋭という考え方が議会の機能が機能として期待される事柄に照らすと、本質的にそぐわないんだ**と。行政という組織をリーダーシップをとって指揮運営していく、そしてそれを支えていく主要な管理職も少数精鋭でということはあると思います。ヒエラルキー型の組織を有効に効率的に指揮監督をして組織運営をしていくっていう、いわば経営首脳陣みたいな執行機関においては少数精鋭という考え方は成立するし、できるだけそれを追求していくという価値はあると思います。

他方で住民の多様な意見を代表するとともに、一つの議案についても行政は多くの場合行政の視点から良かれと思って政策を立案して提案してきますが、行政の視点というものにどうしても拘束されているわけです。これはある意味宿命であって、全うに行政の仕事をしている人であればある程その拘束はある意味やむを得ず強く引いてこざるを得ないわけです。一生懸命行政職員として日々仕事に熱心に取り組まれているからこそ、行政の視点からものを見るというふうにもなる。

それに対していろんな住民の視点からこの政策を吟味するのが、市議会議員の仕事だと思います。なので、もちろん行政の仕組みであるとか制度、法令について知識を持っていて、その観点からもその政策案が正しいかどうか、間違っていないか、それをチェックすることも大事ですけども、普通の市民の観点から見て法令の理屈ではそうになってしまいがちだけれども、サービスの受け手である住民から見ると、ここがおかしい腑に落ちないというような事を、例えば女性の視点、例えば若者の視点、例えば病気をお持ちの方の視点、あるいは例えば特定の条件不利な地域にお住まいの方からの視点、そういったものを踏まえて本当にこれで狙った効果が出ますか、あるいは想定されているようなコストですむでしょうか、というようなことをしっかり吟味した上で、できるだけ間違いのない政策を決めていく。そのためには少数精鋭ということはもう原理的にあり得ないんだと。とはいえ無限の人数がみんなが本気でチェックするということも現実的にはあり得ない。8万8千人の市民が皆、市が議会に提案してくる政策について深い関心を持ち一生懸命調べて、で、これが良いかどうか判断していくことは理念的には民主主義というのはそういうものかもしれませんが、現実的には選挙で選ばれた一定数の市民の代表がそれを市民に代わって一生懸命政策を調べ、地域の実情を調べ、それぞれの議員が持っている特性、その特性の集合体が多様性ということだと思うんですが、多様な特性を持った議員の集合体でみんなの目を通して、これはみんなの目というのは一つの目なんじゃなくて、みんなのバラバラの目を通してチェックしているから見落としが減るということだと思うんですね。

どんなに優れた人でも、自分の物の見方というものから自由になるということは容易で

はありません。なので多様な人数がいる多くの人数がいるということには、それ自体に価値があるということだと思います。それにも勿論どんなに増やしていけばいいということがあったとしてもそんなに無限には増やせない。無限にというかそこそこまでしか増やせないなかで、現状のこれだけ広域の地域の多様性を持ち、また合併を経ていらっしゃるから地域としての歴史についても多様性を持っていらっしゃる。そういう高山市という市の中で、それぞれの視点から政策を吟味していくためには、やはり非常に多様な、できるだけ多様な構成による議員というものが必要になってくる。

当然ながら有権者もちろん全が員投票されるわけではありませんけれども、有権者の中から一定数を代表者を選出して絞りこむ中で、当然ながら定数が減れば減るほどそこに選出される敷居というのは高くなっていくわけですね。10人しか選ばれないところだと10通りの多用性しかなく、有権者の中で何人の立候補かにもよりますが、大体何分の一以上の支持がないと選出されないという事も敷居が上がれば上がるほど、相当多数の人が支持してくれないと選ばれない事となってきますから、やはり一定数を高山のような地域性であればなおのこと一定数を維持して行くという事に、それ自体に価値があるという事なんだと思います。

その事を資料の中で触れていらっしゃるというふうに読みましたけれども、もうちょっとというかもっと強調してもいいのではないかと言う印象を率直なところ持ちました。

ま、大きく気になったのはそういうところです。

現状維持と言うよりも本来もっとこうしたいけれども、最低限今の人数がどうしても必要ですというよりポジティブな方向からの今と、多様性というものが持っている本質的に議会にとって重要な性質なんだということ、これはもっと強調されて良いのではないかこの2点がまず奇異なところでした。

**岩垣小委員会委員長**) ありがとうございます。先生のおっしゃることはごもっともだと思いますし、一番私どもが一部地域に出かけていって市民の皆さんのお話を聞く中で難しいなと思ったのは、やはりこちらサイドの定数を決める位置というのがあって、定数を幾つにするのかということをお示しする。本来住民の皆さんの問題意識のなかで出てくる時にこういった定数のことにも触れて話をすると余計にリンクをするんだらうなというふうな思いをさせて、私はさせていただいています。ま、こういった時こちらサイドから、市民の皆さんが課題意識を持っていないところでどうしても説明しなきゃいけないところがあると、こちら側が対応をする源をしっかりと作っていかなきゃならないなと改めて感じております。この際ですから委員の皆さんの方からも何かご質問や何かありませんか。

**水門委員**) 先生ありがとうございます。今回の先生のご指摘をいただいて一生懸命やってきたことをあたかもこいうふうねって冗談でなくもうちょっと市民にも伝えていかなくちゃいけないなと感じているんですが、先ほど議長が申し上げたように3月議会である程度が目途をつけようと言う形の中で、このコロナ下でなかなか市民のご意見を聞くことができなかった。それから最終的にフォーラムをある程度のクロージングの中として定数を

決めていきたいと言うスケジュールでやってきたんですが、今回こういう形で3月議会を迎えるわけですが、この計画といますか、決めるスケジュール的な部分、公的な部分先生にはどんな風にお考えをもたれておられるのか教えていただきたいと思います。

**廣瀬先生** はい、一つにはですね議員の定数というのは次の選挙における、基本的な選出ルールの枠組みみたいなものだと思います。ちょっとやや不謹慎な例え方をすれば、オリンピックの直前になってレギュレーションを変えるようなことがあったら、やっぱり混乱しますよね。で、次のオリンピックというのはこの競技についてはこの基準を満たした選手を何人で競技大会を開催するんだという枠組みをあらかじめ示しておいた上で、そこに向けて各国の選手が努力してきて出場権を勝ち得ていく。で、いわば議会でこれは4年間に渡ってそこで議場に出場して議員として活動されていくわけですけど、それはもちろん直接的には選挙期間を通して選挙で訴えて選出されていくわけけれども、そこに向けて例えば出馬を準備するかしらないとかいろんな事で、一定の猶予期間とか事前に次の選挙の枠組みはこうだよということを固めておく必要があることなんだと思います。

直前になってそれを変えるというのはやっぱりふさわしくない事だという風に思いますので、その意味で言って一年前には結論を出しておこうというタイミングの設定され方は望ましいことだと思います。他方で、確かに2月に予定されていた市民の方々と対面の場で意見交換をする、あるいは説明をされる場を持つということが難しくなったという点で、それは今なのかという疑問が確かにでてきうると思うんですが、現状変更する意思決定についてはそこは確かに少し配慮して、例えばならば3ヶ月先に送って夏前くらいまでにもうちょっと議論する期間を取った方が良いとか、そういう判断もあると思います。

ただ、いろんな意味で議論が十分に成熟しなかった時に取るべき方策というのは、**基本的に現状を変えずに議論を継続すること**なんですね。

その意味でいうと、今回大幅に増員しようとする提案であったり、大幅か小幅かは別にして、現状変更して増やそうとか減らそうという提案をされるのであれば、例えば数ヶ月もう少し時間を取ることも必要かもしれません。しかし今回はさっきも申し上げたように議論をした結論として消極的ではなく積極的に現状維持でいこうということですが、現状変更ではないということですから、その意味ではこの段階で、いったんここまで議論してきた議会としての考え方を示されて、もちろん対面の場で双方向で意見交換した方がより充実した意見交換になることは確かだと思いますが、少なくとももうホームページ上で様々な資料も提示されていらっしゃるし、ユーチューブで動画で議員の皆さんが説明される様子も見ることができます。その意味で市民に議会としての考え方を示してはいらっしゃるわけで、現状を変えないということになったときに、実際的に市民の意見が盛り上がるか盛り上がらないかと言えば、比較的現状維持というのは盛り上がりにくい提案である事は確かです。

しかしこれはここで特に意識的に定数のことについて検討したり、議会としての考え方を示さなくても、定数のことについて特にこの4年間とかこの任期の間に、特段の議論

をしなかったとしたら何が起こるかという、ただ従来どおりの定数で次の選挙も行うと。選挙ごとに別に定数を変えていくものではないですから、その意味でいっても今回この任期の議員の皆さんとしてこれまでこういうふうに一生懸命議論をされてきて、一定の方向性について結論を得たということですからそれをお示しになったうえで、1年後に迫った選挙ではこの枠組みでいきますよということを、お伝えになるのは望ましくないとは言えないのではないか、そんなふうにとらえています。

**水門委員)**

ありがとうございました。これで3年間ずっとやってきましたので、むやみに引き延ばさなくても良いのでは、という考えも議員の中ありますので先生のご指摘をいただいて、できれば3月議会の中でやっていければなと思います。ありがとうございました。

**中田委員)** 廣瀬先生、今日はありがとうございます。先ほど廣瀬先生のお言葉の中にもあったんですが、私たちこれまでこの任期のなかで随分濃密な議論をしてきたというふうにはある程度自負をしております。それはやっぱり先生に再三我々に対してアドバイスしていただいた内容が、定数の問題については従来からある人口問題、人口数だけの一つの物差しで捉えていっては間違いが起きやすい。だから多角的に検証しながら議論進めて行きなさいというご指摘を忠実にトレースしてきたのではないかなと思っています。

その中でひとつ、先ほども仰っていただきました、合併を経験してきておられますので地域特性というものがやはり重要な要素の一つになってくるということを仰っていました。私たちがこの2年間重視してきたことは、過疎地域の自治体で起こっている、それも広大な面積をもつ高山市だからこそ顕著になってきている、地域格差の問題があるんだということに非常に熱心に検証してきたというふうには思っております。その辺のところは今回もう少し強調されても良いのではないかとご指摘でした。十分にその変のところは分かっているんですけど、やはり議会からの押しつけにならない程度の熱心さでそれを拡散していきたいなと今までは思っておりますし、これからもその必要があるんだと思いますが、その辺のところ先ほど2点についてご指摘をいただきましたけど、これからも努めていきたいと思っておりますが、先生、その辺のところは、われわれのやってきた方法に間違いはなかったかと、そういうようなご批評を少しいただきたいなと思っておりますがいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

**廣瀬先生)** 確かに、議会改革に議会が、あるいは議員の皆さんが熱心に取り組まれている温度感といいますか、そのコミットメントの強さに対して、市民の方々が議会というものに対してそういう意味での関心のコミットメントは、それほど実態としては深くないというのがほとんどの場合だと思います。そこで議会としてはこれだけ一生懸命やっているんだということを熱心に伝えようと語れば語るほど、ある種すれ違いが起こってしまうみたいな構図が生じることは確かにあると思います。で、それについては確かに、そんなに迫ってこられてもな、と市民の皆さんがかえって引いてしまう場面もひょっとしたらあるのかもしれない。が、その温度差を十分に解消できるとも、絶対しなきゃいけないとも思いま

せん。ある種、代表制民主主義というものは選出された人たちは普通の有権者の方々、普通の市民の方々以上に深くコミットして市政に関わっていただかないと困る人たちですから、その温度差が生じるのはある種宿命みたいなものだと思います。

それを議員から直接説明を受けた時に、市民の方が引かれるような反応を示される場面も生じるかもしれませんが、あまり奥ゆかしくあり過ぎても伝わらないということもあると思います。

確かに考え方の押しつけになってはいけないという部分については十分配慮される必要があると思いますし、おそらく市の中心部選出、そこご出身の議員の方々が中山間部の集落の方に行かれてその考え方を強く述べられたとしても「そんなこと言ってもうちの地域のことには議員さんには分からないよね」というふうに思われてしまう場面もあるかもしれませんが、そこはやっぱり伝えるだけではなく聞くという姿勢で「分かってないと思うけど、せめてあなたのいうことを教えてください。それによって多少なりとも分からなかったことが分かるようになれば、もっとより良く議員活動ができるようになりますから」というスタンスで、対話の時には伝えに行くという議員発の部分も大事なんですけど、議員の定数に関してのところであったとしても、後半一定の時間はざっくばらんに例えば市役所に対して、そして議員に対して言いたいことあれば何でもざっくばらんに言ってくださいね、と耳を傾ける時間をある意味対等にとることによって、バランスしていくしかないんじゃないかと思います。一方通行でなければ多少の温度差はやむを得ないし、あっても良いのではないのでしょうか。

**中田委員**）ありがとうございます。つねづね、地域代表ではないんだけど、地域の事情は十分にくみ取れる議員、議会でなければならぬという感覚はもっておりますので、先生のご指摘をまた活かしていきたいと思います。

**岩垣小委員会委員長**）その他何か皆さん思いがあらうかと思いますが、

**倉田委員**）今日はありがとうございます。現状高山市議会には24人の定員ですが、様々な事情により22人というかたちで、運営しているわけですが、当然そうすると委員会の中で、7人の委員会が二つできているという形になっております。そういった中で市民の方がよく言われるのは「それでも十分できているではないか」というような言い方をされる場合が多々あるのですけれども、私たちの立場としてはそうではなくて、やはりその中で先生の言われるような多様なばらばらの見方のものは必ず欠如しているんですよということとか、違う見方での議案審査の調査力であるとか、そういうものはあきらかに減少しているんですよという言い方はしているのですが、数値として現れるものではないために、なかなかご理解いただけないということがあるんです。何かその辺のことに先生のご見解を教えてくださいとありがたいなと思います。

**廣瀬先生**）これを伝えるのは大変難しい問題だと思います。確かに8人の委員会と7人の委員会がそんなに本質的に違うのかと言われたときに、とはいえやはり議論の活性度だとか、あ、そういう目のつけどころがあったか、という発見みたいなものがどれくらいの頻度でお

こるかについては、実際の委員会で審議をされている方にとっては実感として分かるところなんだろうと思いますが、それを伝えることばということはそう簡単ではないなと正直思います。

誤解される恐れもあることでいうとなんか普通の人が思いつかないようなことをパッと発言するようなタイプの人って、少数精鋭だといなくなるよね、みんなが良くできる人になると、みんなが「有能」になると理屈が通ってればそれで納得するし、制度のロジックとか行政の組織的なロジックで理屈が通ってれば納得してしまうんだけど、そういう事の受け止めがわりと素直に聞いてくれないような、そうではないところで腑に落ちないと納得してくれない様な、その意味で言うとちょっと変わった人がいてくれる方が見落としがない、ということがあるんですよ。

7人か8人の違いってふうに説明するのが難しいんだけど、総数として減っていけばいくほど、ある意味でももちろん変な人は受かりにくくなるし、その意味では少数精鋭的な集団になっていくかもしれないんだけど、その少数精鋭的な集団になることによって議会として期待される役割のある重要な部分が抜け落ちてしまう危険性が高いんだというようなことだと思います。で、私こんなことをあるフォーラムで話をしていました。その聴衆の中に松本英昭さんという元自治相の事務次官で地方自治法の自治省監修の自治法解説所の今の監修者で名前を出ていらっしゃる方で、地方自治法のある意味プロ中のプロなんですね。この方が講演の後にパッと手を挙げられてでうね、「先生それは違います」と仰ったんです。ギョっとしてちょっとびっくりしてですね、やっぱり行政のプロの方には通用しないのかと思ったら、「先生それは議会だけに求められているのではありません。行政だってそうです。変な人がいないような行政はだめなんです」と仰ったんですね。

とはいえ、行政職員というのはある種の専門能力があって、試験に受かって、責任を持って制度運用をする人でなくてはいけない、でたためにいい加減に制度を運用してもらっては困るんだから。だけれども議員のなかにはそういった縛りは相対的に少ないんだから、ちゃんと変わった人がいる議会でない、議会としての本質が損なわれるんだっていうくらい大事なことなんだと思うんですね。これはこの表現で市民の方に伝えると中には不謹慎だって怒っちゃう人がいるかもしれないので、注意深くやっていただく必要があると思いますが、世の中に普通の人ではなく変わった人っていうのは役割によってはすごく大事なことだというのは、普通の方にもなんとなく伝わると思うので、そのことをふわっと伝えていただくのが有効かなという感じがします。

倉田委員)

ありがとうございます。

岩垣小委員会委員長 そのほか、

渡辺委員) 廣瀬先生よろしくお願ひします。議員定数の中で協議したなかでは、議員を減らせばなり手が増えるのかという事のなかでは、それは関係ない。また、今度逆に増やせばなり手は増えるのかというなり手それもまた違うというなかで、こういった高山市におい



てどういった形の中で議員のなり手というか、そして興味を持っていただける（のか）。まして飛騨市の方では14人の定数でも選挙で定数割れしたという事の中でございます。そうしたなかで次回の選挙に向けてでもそうなんです選挙戦になって、あるていど次回も選挙戦という形にするためには市民の方々にどういった議会の基本というかそういう関心を持っていただくことが良いのか。また飛騨市においては女性が3人ですが高山市は24名中1名ということがあるんですが議会に対しての市民の関心度をどういう風にしたら上げていけるのか、ここを少しご助言いただけたらと思います。

**廣瀬先生**）恐らく、定数を増やせば担い手が増えるということは残念ながらそう簡単にはおこらないと思いますが、減らせば減らすほど、こういう地域性のなかで何人だったらこういうタイプの人しか議員にはなれないだろうなという様なイメージが固まっていますので人口との比例というよりは議員の絶対数が効いてくると思います。

やっぱり10名台前半ぐらいになるとどういう人とどういう人っていうのは、多くの人にとってどういう人とどういう人とどういう人という、なんかイメージ的に固まってきやすい、そういう人数になってきたりしますので、そういう影響が無選挙になったり定数が割れたりする背景には作用している様な印象を持っています。で、ならば24人の定数で競争的な選挙が維持できるようにしようと思ったら、やっぱり次の世代の担い手を育てるための積極的な取り組みを継続的にやっていかれる必要性が高いと思います。

何よりも、議会の活動の中に市民が参加をする、そういう場面をできるだけ設けていただくことが議員ってこんな活動をしているんだとか、議会に関わることによって、政策に対してこんな関わり方ができるんだと実感される方が広がりますので、一つの議案や政策について説明を聞いて質疑応答するという程度ではなくて、むしろ地域課題を政策として、ま、政策の案の策定まで行かなくても、一定の政策提言みたいなものを議会が市民と一緒に作って行政に提出していく、提案していく。そういう様なことを4年の任期の間に、例えば各常任委員会が1件ずつ位はおやりになるとか、そういうことを通して政策に触れる、政策について何かを提案するというのはこういう意味でやりがいがあるな、とか、それが実際の政策になっていけばなるほど自分のあるいは地域の生活にこんなふうにご貢献できるんだという実感が持てるのか、そういう場面が出てきますので、それをとおしてならば自分もちょっとやってみたいと思うかもしれないという人はその中から生まれてくるんじゃないかと思います。

**渡辺委員**）

ありがとうございます。

**岩垣小委員会委員長**）先生、私からも2点お伺いしてよろしいでしょうか。

まずこの8月には、先ほどもありましたが2名欠員になっておりますので補欠選挙が行われます。ここは今の段階では現状維持になっておりますが、最終決定をした段階で減員という結果を仮になったとしますと、その場合その半年後には統一選があります。改選ということで24ということでこの夏、定数を確保して、そして減員となりますとそこでまた選挙と

ということになります。この辺の議会としての決定の仕方の責任、当然選挙ですからどういう形になるかわかりませんので、この辺をどうとらえて対応したら良いのか。

それともう1点は、定数を議論するところで市民の皆さんの多くから報酬との兼ね合いがずっと指摘を受けます。むしろ今後のことを思うと定数のことは物理的な議論で収まったり、私たちが使命としてやらなきゃいけないことを訴えていけば当然それなりにご理解いただけるのかなと思っておりますけれど、報酬の議論になるとまた違うところで様々な考え方が飛び交ってしまうのではないかなと、若干懸念をするわけで、むしろ定数よりも報酬の法が議論が難しくなるのではないかと若干危機感を持っておりまして、その辺についてのご助言・アドバイスいただけたらと思います。

**廣瀬先生** 補選、少なくとも、ゲームのルールというのは予め決まっているべきで、直前になって変えるべきではないと先ほども申し上げました。その点でいうと8月に補選があるとなれば、ま、しっかりと事前にそのゲームのルールを確定しておくべきと考えるならば、つまり例えば来年の改選の際には22名になるということが仮に補選の前に決まっているとなれば、その時補選に出るか出ないのかという判断の基準が変わってきますよね。24名での次の選挙があると考えるのならば、半年あまり後に巡ってくる選挙のことも考えても今は22名になっているのですから、そこでの補選に出るという判断をするとき恐らく常識的に考えると、敷居はだいたい22か24かで変わってくるんだろーと思います。

そういうようなことも含めて考えると、できるだけ早く次の改選時の定数については確定して、一定の期間を経てから補選が行われるという条件を確保すべきだ、そういう風な思うところです。その意味でいうと、もうこの3月議会はある意味ぎりぎりのタイミングなのではないでしょうか。と思います。

また、報酬の件は仰るとおり大変難しいと思います。定数を削減することは例えば委員会の人数であるとか、地域の多様性とか議員の属性の多様性に直接響きますよねという、程度問題ではあるけど確かに響くことは分かる。だけれども、報酬の額若干の引き上げとか若干の引き下げは、もちろん議会費の予算額には左右するけれどもこれだけ様々な経済変動があつて、例えば今高山では恐らく観光業にとってはこの2年大変厳しい時期が続いていると思いますし、事業の方にとっていうと、そこでの売り上げの変化っていうのは恐らく議員報酬の若干の変更をする時の振れ幅に対して、それとは比べものにならない位大きなインパクトを受けてらっしゃる方が地域内にたくさんいらっしゃると思うんです。で、その中で議論をしていくと、恐らくいろんな、これは冷静に合理的に判断するというふうには割り切れない事が、今のタイミングでは絶対に関わってきますので、こういうときに市民の痛みが分からないのかみたいな感情論ももちろんあるとは思いますが、例えばそれに対して場合によったら時限的に一時削減して支給するという事の場合にはあり得るかもしれませんが、報酬の本来の制度上の条例で決まった報酬額というのは、こういう条件の時にはいじるべきではないと私は思います。議論もちょっと今は難しいのではないのでしょうか。ある程度、経済的に経常的な状態に戻ってきた時にあるべき本来の報酬の今後の額という

ものは、初めて冷静に良い議論ができる条件が整うのでだと思います。

**岩垣小委員会委員長**）ありがとうございます。

先生が仰るように、経済状況が非常に悪化を続けていますから、どういう形で持ち出したら良いのか、口火の切り方もなかなか難しい、考えざるを得ないなと思っています。

先生仰っていただいたようにこういう状況の時には口火を切るもんじゃないということ、そういうことでいければ、ま、良いんだろうと思いますけど、そこへ行くまでは様々なご意見とか考え方をこちらが示す必要は当然あると思いますので、引き続きご指導いただければと思います。

副議長の方から何かありませんか。

**伊東副議長**）廣瀬先生ありがとうございます。冒頭に、気になる点として現状維持という言葉が前面に出すぎているのじゃないかというような指摘を頂戴しました。私もそう思っておりまして、市民の方にそのようなお話をする際にはですね、非常にネガティブな言葉として皆さん受け止められるのかなと感じています。ただこれまで徹底して議論をしてきたことによりまして、議会あるいは議員の役割やニーズみたいなものを洗い出して再認識してきた、その議論の価値というものは非常に大切にしております、それらを確実に取り組んでいくために、あるいはさらなる機能向上していくために必要な人数が24人なんだ。というやり方でもって私どもは考えてきた。そのようなことを思っております。ただなかなかポジティブな定数基準という言葉があるのかどうか分かりませんが、伝わりにくいという印象が大変ありましてやはり保守的、ネガティブな印象を持って捕らえられる。言葉尻一つなのかもしれませんが、これをうまく伝える方法がもしあれば、難しいかもしれませんがご指導いただけるとありがたいなと思います。

**廣瀬先生**）確かに冒頭でね、そういう印象というかニュアンスについて申し上げましたが、ならばどうしたらよいかという時これは簡単ではないと正直思います。事実として現状の定数を維持するということについては、全くの事実ですから、同じ事をどう伝えようとそういうふうにするニュアンスで受け止められる部分はどうしても出てくると思います。他方で条件が許せばこのようにしてもっとこんなふうな議会にしたいのだということを述べられたうえで、それを、とはいえ例えば26人に増やしたいとか28人に増やしたいというのが、どんなにそれによってこれ位のことが期待できるとはいっても、現にまだやってみたことがない将来の意欲や期待のために、それだけの、それこそ報酬を変えないとすれば、議員報酬何人分といういわば将来への投資をするということなので、この環境下でこの社会経済環境の中でそれだけの追加投資を市民の皆さんにお願いしますとまでは、残念ながら言えないと思っている、だから増やすことが可能な条件下であればそこまでやりたいんだけど、せめてこの現状の24人の人数でここまでは行きたい、みたいなふうにお伝えになるというのがぎりぎりかなという感じがします。

**伊東副議長**）

ありがとうございます。対話させていただいている市民の中には、減数・減員をしてくれと

いか方もおられます。そういった中の方にはこういうことができないんだから少なくとも良いんじゃないか、或いはこういう事するんであれば良いけれどいった前提条件のある方が多いように見える。これは議会としての機能湖上といった部分につながってくるのかなと思いますので、お約束としてですねこういった議会にしていくからというように事も、わりと前面に出す必要があるという中で今後市民との対話を進めて行きたいと思っておりますので、またいろいろとアドバイスをお願いいたします。

ありがとうございました。

**岩垣小委員会委員長**）そろそろ予定していただきましたお時間も近づいて参りましたが、そのほか皆さんの方から何か他にも、ございましたら。よろしいでしょうか。

先生もお忙しいということを重々承知しておりますので、様々な課題を抱えております。今後も先生大変お忙しい中大変恐縮なんですけど、こういった機会をまた生み出していただければ私もありがたいなと思っておりますので、今後ともご指導賜りますようお願いいたします。最後に議長の方からご挨拶いただきます。

**中箴議長**）先生今日は本当にどうもありがとうございました。今回の議論、二年間にわたる議論本当に意義があったと思っています。定数の議論を通じて議会の役割とかあるべき姿というものを市民の皆様知らしていくんだという思いもあって、そこがまだまだちょっと押し付けとか一方的になりすぎていないか、一方通行になりすぎていないかという反省はちょっとあります。市民の皆さん、全地域21地域には行けませんでしたが7地域には直接伺ってご意見を承ってきましたし、また開けなかったところからは文書、メールやファックス郵便などでご意見をいただいています。そういう中では定数を減らせという強い意見もあります。そういう中で正直今回の中間報告した現状維持という方向性は、あるべき論の中で導き出した合意、中間合意という中で、今後は正直議会のなかで現状22人の中で温度差は正直あるととらえています。最終的には市民意見も踏まえてですが全会一致という事が理想だと私は思っていますけれど、なんとも3月議会中にという中で全会一致が導き出せなかった時には、やはり最終的には採決あるいは議長評決ということもあるのかなあととらえておりますが、そういうことを踏まえてただ最後の最後までぶつけ合いたいという事で。最後のご挨拶になりませんがまたこういう機会を4月以降も持っていただきますことを重ねてお願い申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日本当にありがとうございました。

**廣瀬先生**）ありがとうございました。こう言う機会であれば私とし負担なく、ていうか長時間をかけて高山までうかがうことはそう簡単ではない立場になってしまったので。ただの形であれば1～2時間執務室からこういう形で高山市議会におじゃまするといのは比較的気軽に出来る事ですので、ご遠慮なくご依頼いただければと思います。また議会の中での合意形成というものの難しさというものは、ある程度承知しているつもりですけど、やはり直前になってゲームのルールを変えることは望ましくない事だから、一年前に一年後には必ず行われるという地方選に向けてのゲームのルールはここで、少なくとも次の選挙に

については確定だよという合意は全会一致で確立されて行くことが必要なのかなと伺いました。充実した議論とできれば全会一致での合意形成がなされることを期待しております。じゃ今日はどうもありがとうございました。

全員) ありがとうございました。

高山市議会「議員定数及び報酬についての特別委員会小委員会」

広瀬先生を交えたリモート会議

#### 出席者

高山市議会「議会改革アドバイザー」

法政大学総長：廣瀬克哉先生

小委員会委員長：岩垣和彦

小委員会委員：渡辺甚一

：倉田博之

：水門義昭

：中田清介

議長：中箴博之

副議長：伊東寿充

#### 開催日時

令和4年2月10日 午前10時～11時

59 : 40